

第38回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和6年2月26日（月）

13：30～16：00

場所：国立阿蘇青少年交流の家
及びリモート

次 第

○開会あいさつ

<第Ⅰ部 通常議事> (13：30～14：45)

- (1) 新規加入構成員について
- (2) 阿蘇草原再生募金の活動報告
- (3) 第3期全体構想アクションプランの進捗について
- (4) 第5回特別賞 表彰式
- (5) 座談会アナウンス及びその他

～休憩～ (10分)

<第Ⅱ部 座談会> (14：55～15：50)

テーマⅠ：あか牛畜産の振興策の検討

テーマⅡ：情報発信方策の検討

○全体総括、閉会あいさつ



第 38 回 阿蘇草原再生協議会

会議資料一覧

- 議事(1) 資料 1 新規加入構成員案について
- 議事(2) 資料 2 阿蘇草原再生募金について
- 議事(2) 資料 2 別表 第 14 弾助成事業申請一覧（その他事業）
- 議事(3) 資料 3 - 1 阿蘇地域世界農業遺産 あか牛畜産振興に向けて
- 議事(3) 資料 3 - 2 第三期阿蘇草原再生自然再生事業 野草地保全・再生事業実施計画（案）概要
- 議事(3) 資料 3 - 3 令和 6 年度事業支援メニュー一覧
- 議事(3) 資料 3 - 4 情報戦略会議等における検討報告
- 議事(3) 資料 3 - 5 草原環境学習小委員会 アクションプラン進捗報告
- 議事(4) 資料 4 特別賞受賞者一覧および選定理由

参考資料 1 第 37 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

参考資料 2 令和 6 年度新規活動計画一覧

新規加入構成員案について

■新規加入希望者

第 37 回協議会（2023.8.31）以降、3 団体、1 個人から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、今回の第 38 回協議会に新規加入構成員案について提案する。

分類	地域	所属	構成員名
団体	区・牧野組合等	熊本県	永草原野管理委員会
	加入理由		
	人、生物、動物の環境を維持・保全していくためには防火帯や牧道整備は必須です。少子高齢化を打破していくためにも活動をさらに展開していき、将来の子供達に素晴らしい環境を残していきたいです。		

分類	地域	所属	構成員名
団体	その他団体	熊本県	(株) 肥後銀行阿蘇ブロック
	加入理由		
	以前阿蘇グリーン定期を通じ、阿蘇市へ寄付を実施しました。草原を維持していくための財源、経済合理性を確立していけるよう情報収集したいです。		

分類	地域	所属	構成員名
団体	その他団体	熊本県	(一社) 阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト
	加入理由		
	山鳥川牧野、下山鳥川牧野にて無畜舎周年放牧による肉用牛生産・飼養技術の実証実験を継続して行っています。防火帯整備事業や牧野組合の収益構造、「草原に牛を置く」ことによる利点やリスク、展望について議論していきたいです。		

分類	地域	所属	構成員名
個人	地元関係者	熊本県	(一社) 日本草地畜産種子協会 全国肉牛事業協同組合
	加入理由		
	「あか牛の放牧」という視点から、草原再生のために活動したいです。阿蘇の草原はやはりあか牛がふさわしく、地域産業の核として位置づけを図っていき、今やるべきことを皆さんと考え具体的に行動していきたいです。		

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
第 37 回協議会 (令和 5 年 8 月)	2 6 6 (団体法人 1 9 0、個人 7 6)
現在 (令和 6 年 2 月 2 0 日時点)	2 6 6 (団体法人 1 9 0、個人 7 6)
第 38 回協議会 (令和 6 年 2 月)	2 7 0 (団体法人 1 9 3、個人 7 7) ※

※加入承認された場合

阿蘇草原再生募金について

資料 2

一、阿蘇草原再生募金の収入状況報告

(1) 募金設立からこれまでの募金収入(2024年1月31日現在)

期	期間	募金件数と金額		備考
第1期	2010年11月～2013年3月	4,092件	70,123,673円	
第2期	2013年4月～2016年3月	764件	32,598,128円	
第3期	2016年4月～2019年3月	451件	41,645,961円	※ヒゴタイ基金 2270万含む
第4期	2019年4月～2022年3月	467件	14,178,525円	※ヒゴタイ基金 103万含む
第5期	2022年4月～2024年1月	193件	8,102,726円	
計		5,967件	166,649,013円	

(2) 2023年度の募金収入状況(2023年4月1日～2024年1月31日)

○募金件数 60件 金額 3,346,798円 ※前年度未収金を除く

内容	金額	備考
個人ほか	216,000円	延べ16件(定期的お振込み2名)
企業(大口)寄付 2,464,334円	1,000,000円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	300,000円	第一信用金庫
	300,000円	NTC コンサルタンツ(株)
	100,000円	熊本地所(株)
	514,334円	ツールド九州
	250,000円	(株)伊藤園
募金箱	63,560円	3件(新規募金箱ほか)
イベント・キャンペーン	76,374円	ロアッソキャンペーン 自然再生協議会全国大会 他
ネット募金	36,018円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	490,512円	阿蘇郡市内、大津町で10台
合計	3,346,798円	

(3) 今後(2月～3月)の主な募金収入予定について

- ①クオカード様(金額未定)
- ②イオン九州様(140～150万円程度)2024年4月頃確定
- ③今後出来るだけ募金箱の回収を行う。

※予算の450万円はクリアする見込み。目標の500万円に届くようご協力をお願いしたい。

二、第 14 弾助成支援事業の申請受け付け結果と査定について

(1) 繁殖あか牛導入助成事業（総額 300 万円）

助成対象	予算額	募集期間	決定時期
あか牛の飼育に意欲のある協議会構成員により、令和 6 年中(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月末)に導入される繁殖あか牛（計 50 頭） ※1 農家 5 頭までとします	総額（上限） 300 万円 ※導入牛 1 頭につき 6 万円	令和 6 年 1 月 4 日～ 3 月 25 日 当日消印有効	令和 6 年 4 月下旬の幹事会で決定

- ・ 1 農家 5 頭までの助成となります。（上限 30 万円）
- ・ 2/15 現在で 8 名（10 頭）の申請となっています。（3/25 まで受付）

(2) その他の助成事業（総額 100 万円）

助成の区分		予算額	募集期間	決定時期
1	草原維持管理の継続	総額 100 万円 ※1 事業あたり の上限額は 30 万円	令和 6 年 1 月 4 日～ 1 月 31 日 当日消印有効	令和 6 年 2 月の協議会で決定
2	様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生			
3	草原環境学習の推進/担い手づくり			
4	その他			

第 14 弾 その他の助成事業の選考（査定）にあたって（別表）

今回 6 件の事業（総額 1,426,000 円）の応募がありました。募金事務局および募金委員会での審議を踏まえた査定案について、本日の協議会で承認していただきます。

第 27 回阿蘇草原再生募金委員会

日時：2024（令和 6）年 2 月 22 日（木）13:00～14:30

場所：熊日本社 2 階会議室（熊本市中央区世安町 172）

委員名	所属団体、法人名等	出欠
坂本 正	阿蘇草原再生千年委員会委員長	出席
大野 芳範	（公財）肥後の水とみどりの愛護基金専務理事	出席
長澤 功	（株）熊本日日新聞社 業務推進局長	出席
小林 香織	グリーンコープ生活協同組合くまもと理事長	出席
中川 信治	（一社）九州経済連合会事務局長	欠席

阿蘇草原再生協議会募金事務局

山内康二、増井太樹、井上聡美

■募金による第14弾(2024年度)その他の助成事業 申請一覧
(繁殖あか牛導入助成事業および野焼き支援ボランティア運営管理事業を除く)

別表1

No.	申請者	助成 枠	新規/ 継続	申請事業名	主旨・目的	実施内容	備考(募金予算根拠など)	総事業費	申請金額	査定額(案)	査定根拠・事務局意見
1	国立阿蘇青少年交流の家	3	継続	令和6年度「阿蘇の草原キッズになろう!①秋編 ②野焼き編」	阿蘇郡市内の小学校4校の研修支援として、草原の重要性の講話や草原散策、野焼きに関する事前学習や火消し棒づくり、野焼き体験を行い、阿蘇の草原を守っていこうとする態度を育てる。	①秋編 ・講話、草原散策 ②野焼き編 ・事前学習:野焼きに関する学習、火消し棒づくり ・野焼き本番:たいまつづくり、野焼き体験	12弾、13弾では各150,000円助成募金による予算でボランティア派遣料15万、講師謝金15万を計上 ※2023年度の謝金の実績は予算の半分以下	600,000	300,000	150,000	・助成申請の総額が多かったため、調整として減額となった。 ・例年ボランティア派遣料(交通費)、講師謝金の実績は予算より少ないため減額とした。
2	阿蘇草原再生シールの会	3	継続	野草堆肥の普及啓発活動	阿蘇の草原の堆肥を使って育てた農産物のPR活動の一環で農業体験イベントを開催し、草原堆肥の認知度向上を図る。	地とうきびの作付けや収穫体験を通して草原堆肥をPRするイベントの開催。 ・7月頃 地とうきびの作付けとスイートコーンの収穫体験・草原散策。 ・10月頃 地とうきびの収穫とワイルド焼き・草原ランチ・草原散策	マイクロバス借上げ料25,000円×2回	170,000	50,000	50,000	
3	阿蘇さとう農園	2	新規	緬羊の放牧による草原の植生変化の調査	あか牛放牧が減少している対策として緬羊の放牧により、阿蘇の草原の維持・管理を行っているが、前例がなく緬羊の放牧による植生調査・阿蘇の草原への影響に関するデータはない。これからも持続可能な管理を行っていくうえで調査が必要だと感じた。	緬羊の放牧による植生調査・阿蘇の草原への影響に関するデータを作成する。 ・モニタリング計画:草原性草本類、及び記録の必要がある動植物 手法:ラインセンサス法 実施:春夏秋に1回	調査事業費・委託費	354,000	300,000	220,000	助成申請の総額が多かったため、調整として減額となった。
4	農事組合法人草原再生オペレーター組合	1	新規	未利用草地の採草による草原再生事業	・阿蘇の草原の保全と野焼きの危険性軽減を目指す ・地域資源を有効利用して阿蘇の地域経済の活性化と農業支援と後継者の確保を図る。	①未利用草地の把握・牧野組合との協議 ②採草作業 ③野草販売事業 ④SOFIX(土壌肥沃度分析)・MQI(堆肥品質分析)・OQI(有機資材品質分析)の実施	トラクター・採草機器のメンテナンス、ロールネット、分析調査費など。不足分は野草販売収入でまかなう。	646,800	300,000	200,000	・助成申請の総額が多かったため、調整として減額となった。 ・阿蘇市からの助成も活用されている。
5	公益財団法人阿蘇グリーンストック	2	継続	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生息状況調査(継続事業)	R5年度の調査では、阿蘇地域の7市町村でヒアリングおよび現地調査を実施した結果63種の絶滅危惧種等を確認したが、データベース化のためには情報が不足しているため、継続して調査回数を増やしデータ収集を行う。	・対象種は熊本県指定野生動植物・国内希少野生動植物・阿蘇くじゅう国立公園指定植物とする。 ・牧野関係者、個人の自然愛好家等にヒアリングを行い調査し、未確認の希少種分布状況等を調査する。	・昨年からの継続調査 ・調査した内容は草原再生協議会の情報戦略会議に共有する。	200,000	176,000	130,000	助成申請の総額が多かったため、調整として減額となった。
6	車帰原野管理組合	1	継続	車帰原野一帯における継続的牧道・防火帯整備事業	車帰原野一帯における継続的牧道・防火帯を継続的に整備して一連の作業がスムーズに出来ることを目的とする。	野焼き・輪地切り・輪地焼き後の牧道、防火帯の整備しやすい時期に、業者により鉄鋼スラグ等を施工し、恒久的に維持管理しやすくする。	12弾では150,000円、13弾では300,000円助成 中山間助成金も活用	3,410,000	300,000	250,000	・助成申請の総額が多かったため、調整として減額となった。 ・収支予算、報告等の詳細を省略せず的確に書いていただくのが助成の条件となる。
	合計							5,380,800	1,426,000	1,000,000	

あか牛畜産振興に向けて

【手順】

<<前提>>

- ◇ R2～4年度、草原再生協議会「あか牛畜産振興検討プロジェクト会」において、阿蘇のあか牛の振興策について検討。
- ◇ 第33回阿蘇草原再生協議会（R3年11月）で報告されたプロジェクトのまとめ（今後の方針）は以下のとおり
 - ① 新規就農者の育成・支援
 - ② 畜協阿蘇支所管内における地域内一貫生産システムの構築
 - ③ 畜協阿蘇支所管内における「あか牛直売所（第2のあか牛の館）」の設立及び出口（販売）戦略

手順1

プロジェクトのまとめ(①～③)及び新たな課題に関する現状認識共有



(1) 各団体等でお持ちのプロジェクトのまとめ(①～③)の推進状況や、活用できそうな支援策等の情報を持ち寄る。



(2) プロジェクトのまとめ(①～③)に含まれない新たな課題解決方法のアイデアを提案する。



(3) (1)、(2)の情報をもとに、関係団体事務局員等による意見交換

手順2

R6年度以降のプロジェクト計画を作成



(1) 世界農業遺産事務局でプロジェクト計画素案をとりまとめ



(2) 関係団体事務局員の皆さまに意見照会、修正



(3) 牧野利用小委員会の皆さまに意見照会、修正

令和5年12月25日 草原関係団体で意見交換会
令和6年1月31日 情報戦略会議で意見照会
令和6年2月16日 牧野管理小委員会で意見照会

手順3

草原再生協議会の総会へ報告、最終意見照会、修正

} 現在



手順4

関係団体と役割分担について協議、整理がついたものから実行

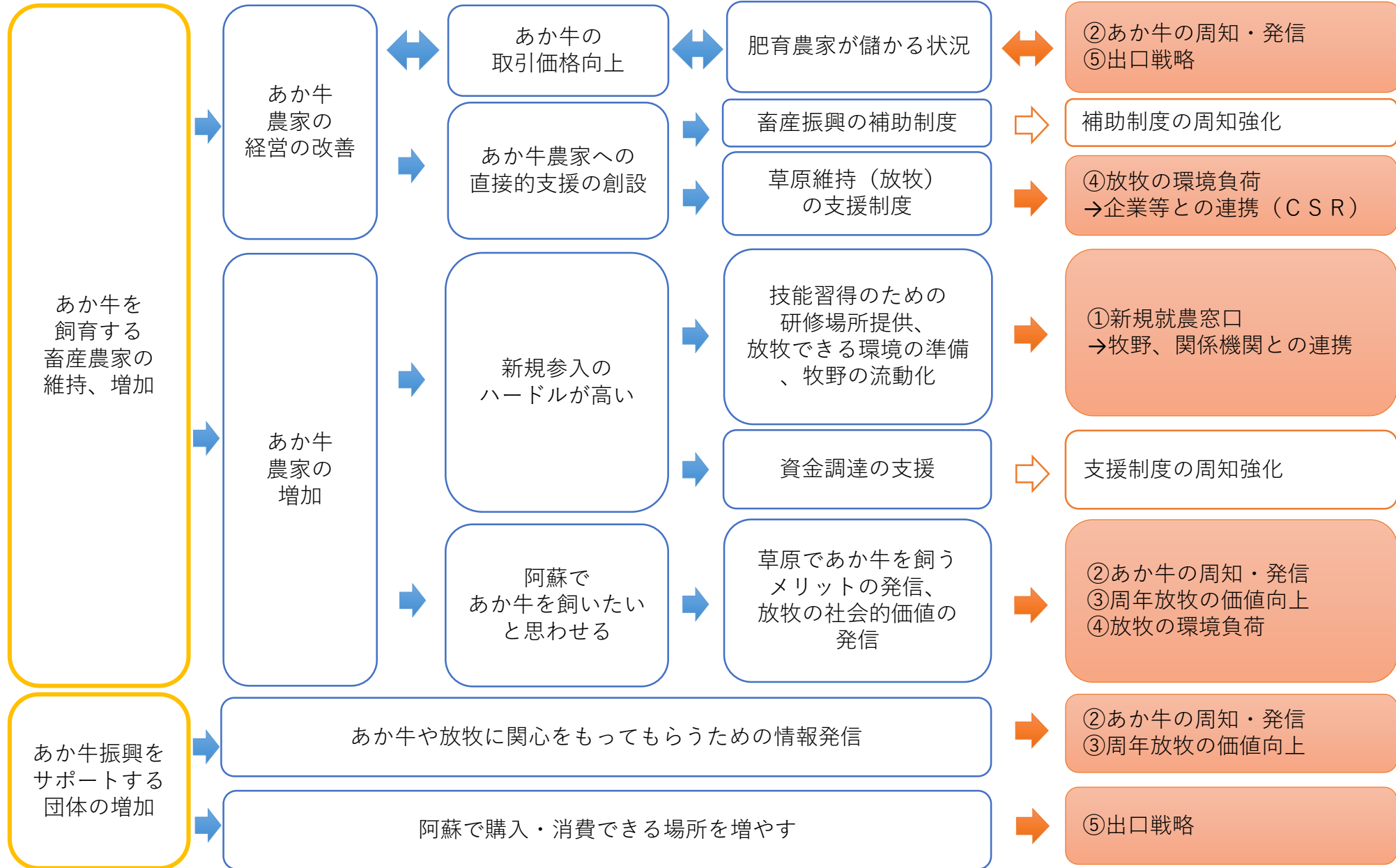
【今回】

- ・ これまでに提示いただいた意見を集約し、目標や取組テーマ、今後の対応について検討し、整理した。
- ・ 本会議では、今後の取組の方向性等について意見を伺いたい。

主となる課題

課題解決に向けて

取組テーマ



取組テーマ

テーマに関する意見

現状・対応

①新規就農
窓口

- ・あか牛の新規就農で大事なものは、①放牧場の確保、地元との調整、②技術の指導、③資金確保（山内氏）
- ・農業師匠であか牛にもっと力を入れてほしい。（高橋氏）

阿蘇には、農協、行政が連携して実施する「農業師匠制度」という新規就農支援窓口があるが、畜産分野で有効に運用するためには、情報共有体制の整備が必要。

→阿蘇GS、NPO法人九州エコファーマーズセンター等との連携を軸に、運営体制等を検討する。

②あか牛の
周知・発信

- ・あか牛や放牧に関心を持ってもらうためにはストーリー性が効果的で、学術的な裏付けも大切。文化遺産では阿蘇の研究に取り組む若手研究者を募集しており、あか牛も対象。ただし期間は1年単位。（文化遺産）

→あか牛に関わる団体や個人への研究募集の周知。

- ・あか牛認定店の再活用（高橋氏、農業遺産）

→あか牛認定店の現況を把握する。

③周年放牧
の価値向上

- ・「周年を通して草原であか牛を育てる」という手法に価値を付与（農業遺産）
- ・阿蘇市が取り組むテロワール事業の中で、放牧牛と畜舎牛の差別化を図っている（環境省）
- ・全日本あか牛和牛協会にも認定基準も参考にしてみてもどうか（高橋氏）

※1/17阿蘇グリーンストックに聞き取り

阿蘇市の基準は、粗飼料多給で肥育したあか牛を販売する際の説明材料という位置付け。

→基準に取り組む団体は、GS含め複数ある。まずはこうした団体の取組の方針等について聞き取り、共通事項を整理する。

→並行して、周年放牧（親子放牧）に特化した農家への聞き取りや、その手法のPRに取り組む。

④放牧の
環境負荷

- ・あか牛放牧肥育（改良草地）の先行研究で「放牧は環境負荷が増大する」という結果が出ている（高橋氏）
- ・「野草TMRを主体とした放牧肥育のシステムが環境負荷に及ぼす影響」を明らかにできれば大きい。

※1/17草地畜産研究所に聞き取り

草研の目的は「草地を最大限利用するための畜産技術開発」。

→研究の一環で、環境負荷について知り得た知見を提供することは可能。

⑤出口戦略

- ・出口として直売所を確保しないと畜産振興、新規就農は難しい（山内氏）
- ・肉生産から消費までのフードバリューチェーン全体を地域内一貫経営システムとして捉えてみてはどうか（高橋氏）

あか牛は需要過多の状態。通販等でも提供できるため、農業団体目線で考えると、現時点で直売所確保にリソースを割く方向にはなりにくい。

→まずはあか牛の供給増加に向けて取り組む。出口戦略については、実際に販売を行う小売業者や肥育農家に聞き取りを行う。

第三期 阿蘇草原自然再生事業
野草地保全・再生事業実施計画（案）
概要

1. 計画の全体概要

<計画策定の目的>

- ・ 環境省九州地方環境事務所が令和6～10年度に実施する阿蘇草原再生事業の計画を策定するもの。
- ・ 内容は、平成25年3月に策定した第二期実施計画に基づく事業成果及び令和3年11月に策定した「第3期阿蘇草原再生全体構想」の内容を踏まえたものとしている。
- ・ また、ここでいう環境省の阿蘇草原再生事業とは、牧野カルテの策定、牧野管理省力化に繋がる整備事業の他、野焼き専門家集団育成等の事業も含む。

<対象区域（緑色の範囲）>



2. 第二期実施計画までの総括

< 事業実績 >

(※) 全体 = 協議会に加入している牧野組合数

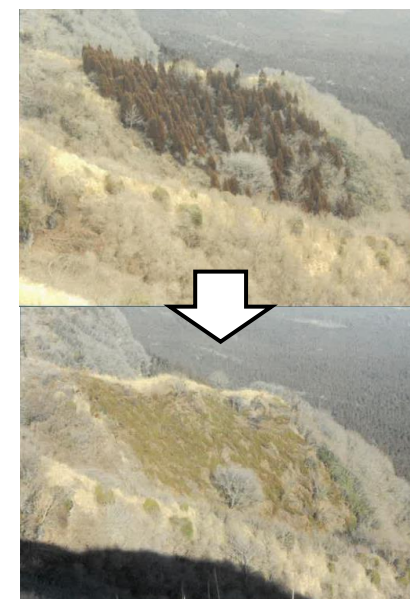
		第一期前 (H17~20)	第一期 (H21~24)	第二期 (H25~R4)	合計 () は全体に占める 割合 (※)
牧野 カルテ	牧野数	12牧野	14牧野	32牧野	58牧野 (65.2%)
	牧野面積	3,424ha	4,072ha	4,360ha	11,856ha (81.4%)
	野草地面積	2,137ha	2,904ha	3,063ha	8,104ha (82.3%)
整備 事業	牧野数	7 牧野	15牧野	25牧野	47牧野 (52.8%)
	作業道整備等 (恒久防火帯を含む)	6 牧野 8,020m	13牧野 9,253.3m	24牧野 9,306.4m 階段1315段	43牧野 26,579.7m 階段1315段
	小規模樹林地除去	5 牧野 11.79ha	4 牧野 14.76ha	3 牧野 0.6645ha	12牧野 27.2145ha



作業道 (コンクリ舗装)



作業用階段



樹林帯伐採

2. 第二期実施計画までの総括

これまでの事業に対する意見

- ・ 牧野カルテを作成し、維持管理への意欲が大いに向上したとの組合もあった一方、それは一部に留まり組合全体への浸透は難しかったという組合もあった。
- ・ 整備事業により、作業現場まで車が入れるようになった、作業負担軽減や安全性確保につながった、放牧管理や採草利用がしやすくなったという声もあった。
- ・ 事業実施のスピード感を求める声や、最低でも1000m以上の作業道整備が必要との声があった他、予算上の制約もある中では、カルテで整理した情報を上手く活用し、行政間で連携強化を図ることが重要との意見も挙げられた。



第三期実施計画に向けたまとめ

- ・ 約70牧野で事業が未実施（※）であることを踏まえると、できるだけ多くの牧野で事業を実施し、各牧野の優先度の高い課題解決を進めることが望ましい。
- ・ 牧野の全ニーズを、環境省事業で解決するのは困難なため、牧野カルテで整理した情報を効果的に活用し、他の行政機関の支援事業との繋ぎを行うことも重要。
- ・ 整備した施設を持続的に活用するには、草原の維持管理の体制づくりも必要。「野焼き専門家集団の育成」「公益的機能に着目した受益者を巻き込んだ仕組みづくり」などについても継続して取り組むべき。

（※）今後の国立公園区域の見直しも含めた想定

3. 第三期実施計画の概要

第3期全体構想の目標
と取組方針を踏まえて
環境省事業を推進

- ・草原環境学習の実施
- ・情報発信の強化
- ・情報の蓄積・活用の基盤づくり
- ・機能に関する科学的データの収集
- ・活動基盤の安定化

- ・農畜産業への支援の強化
- ・牧野管理作業の軽減
- ・支援ボランティアの拡充

柱1
生業による
草原維持の
支援強化



柱3
普及啓発と
科学的根拠に基づく
後方支援基盤づくり

30年後の目標
今(2021年)と
変わらない規模の
阿蘇草原を残す

- ・生物多様性に配慮した営農への支援
- ・観光利用の草原維持への還元
- ・多様な関わりによる草原管理の推進
- ・野草資源の多様な利活用の促進

柱2
公益機能保全の
ために多様な主体
が関わる草原管理

<主な取り組みに関する目標>

項目	目標
牧野カルテ策定及び牧野管理省力化事業の実施	<u>年間6</u> (従前3)牧野程度で牧野カルテを策定 <u>年間6</u> (従前2-3)牧野程度で牧野管理省力化事業を実施
野焼き専門家集団の育成	期間中 <u>5牧野程度</u> で、育成人材を交えた体制を構築
公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり	阿蘇草原再生募金、企業版ふるさと納税等への寄付額増への貢献
草原環境学習の実施	阿蘇郡市内の <u>全小学校</u> での草原環境学習の実施

<令和6年度 事業メニュー一覧>

区分	事業名	事業主体	問合せ先	事業内容	事業費総額 (予算見込額)	対象者、数	事業主体の 直轄/補助
輪地切り支援	野焼き等の省力化及び野草地利用支援のための施設整備事業、牧野カルテ作成事業	環境省	阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	作業道兼恒久防火帯の整備、小規模樹林帯の伐採（これまで平均2-3牧野/年を、倍増）、そのための計画づくりの一環としての牧野カルテ作成	整備：9,000万円 測量設計及びカルテ作成：4,000万円	牧野組合、整備：6、測量設計：6程度、カルテ作成：6	直轄
輪地切り支援	恒久防火帯整備支援事業（予定）	熊本県	地域振興課	恒久的な防火帯の整備	未定	市町村、牧野組合数未定	補助
輪地切り支援	中山間地域等直接支払交付金	阿蘇市	農政課	防火帯整備支援	1,450万円 1牧野上限100万円	希望する牧野	補助
輪地切り支援	多面的機能直接支払交付金	小国町	産業課	コンクリート舗装や砂利敷舗装による防火帯整備	(確認中)	(確認中)	補助
輪地切り支援	南小国町有入会原野火入れ等事業補助金	南小国町	農林課	防火帯整備支援等	65万円	牧野組合等	補助
輪地切り支援	南阿蘇村農業土木補助金	南阿蘇村	農政課	原材料及び機械借上料助成	400万円	牧野組合、10	補助
輪地切り支援	産山村景観保全特別事業	産山村	経済建設課	①輪地切り延長への補助（30円/m）、②防火帯造成に係る重機リース費用の補助（上限10万円）	150万円	牧野組合等の団体	補助
輪地切り支援	文化的景観保護推進事業（国庫補助事業）	地方公共団体及び地方公共団体から成る団体	熊本県教育庁文化課	文化的景観の保存活用のために行う事業（重文景の構成要素の復旧修理・修景工事等）	補助対象経費の50% (条件によって補助額変動)	地方公共団体又は当該文化的景観が所在する地方公共団体から成る団体	補助
輪地切り支援	重要文化財等防災施設整備事業（国庫補助事業）	地方公共団体	熊本県教育庁文化課	重要文化的景観の防災施設整備事業（防災施設設置工事、耐震対策工事、災害復旧工事）	補助対象経費の50% (条件によって補助額変動)	地方公共団体	補助
野焼き支援	火付け専門家集団育成事業	環境省	阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	地元による野焼きが難しい牧野において、火付けプロ集団を育成	未定	牧野組合（市町村単位も可）、3	直轄
野焼き支援	野焼き後継者育成支援事業（予定）	熊本県	地域振興課	後継者育成研修	未定	牧野組合、5	直轄
野焼き支援	野焼き放棄地の草原再生パイロット事業（予定）	熊本県	地域振興課	野焼きを休止している牧野の野焼き再開に向けた支援等（防火帯整備等）	未定	牧野組合、2	直轄
野焼き支援	草地畜産対策事業	高森町	農林政策課	火入れ補助(均等割+面積割(1ha×2,000円)) 防火帯設置(機械借り上げ料1/2以内) ※限度額50万円	194.5万円	牧野組合、13	補助

区分	事業名	事業主体	問合せ先	事業内容	事業費総額 (予算額)	対象者、数	事業主体の 直轄／補助
野焼き支援 輪地切り支援	過疎地域持続的発展支援事業 「ICT等活用事業」 ※申請×切済	総務省	熊本県地域振興課	過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組みとして、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業を支援（野焼き等の省力化につながる事業を想定）	定額2,000万円	市町村	補助
野焼き支援 輪地切り支援	野焼き作業省力化に向けたICT活用促進事業（予定）	熊本県	地域振興課	輪地切り及び野焼きの作業省力化に向けてドローン等のICT技術等を活用した取組みを支援	未定	市町村・牧野組合、 数未定	補助
野焼き支援 輪地切り支援	多面的機能直接支払交付金	南小国町	農林課	原野の機能維持や改善に取り組むための事業	600万円	3 広域協定	補助
野焼き支援	中山間地域等直接支払交付金	小国町	産業課	野焼き経費等	(確認中)	(確認中)	補助
野焼き支援 輪地切り支援	中山間地域等直接支払交付金	産山村	経済建設課	活用方法に特段の制限はなし		集落協定	補助
野焼き支援 輪地切り支援	野焼き支援ボランティア	阿蘇グリーンストック	阿蘇グリーンストック	牧野組合の希望に応じて輪地切りや野焼きの火消し役としてボランティアを派遣	2,400万円	希望する牧野	直轄
その他	農山漁村振興交付金 「最適土地利用総合対策」	農林水産省	熊本県農地・担い手支援課	放牧、蜜源作物、緑肥作物、省力作物、植林等による粗放的利用に取り組むモデル地区を支援	9,070百万円の内数	市町村、農業委員会等	補助
その他	放牧牛導入支援	熊本県	畜産課	熊本型放牧拡大のための放牧牛導入補助	450万円 ※予算要求中	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	熊本型放牧高度化支援事業 (高度化放牧条件整備)	熊本県	畜産課	ICT機器導入による実証支援、家畜防疫及び熊本型放牧拡大のための放牧条件整備	1,900万円 ※予算要求中	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	自給飼料増産総合対策事業	熊本県	畜産課	広域放牧、耕作放棄地放牧等への理解促進及び放牧技術の向上（組織立上、先進地研修、会議等）に要する経費	447万円	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	産山村農業振興推進事業	産山村	経済建設課	繁殖雌牛の導入に係る補助（1頭／5万円） ※上限1頭	100万円	村内畜産農家	補助
その他	あか牛導入支援	阿蘇草原再生募金	阿蘇グリーンストック	草原再生協議会員を対象に、あか牛を導入する農家に対して1頭6万円（増頭は8万円）を支援	300万円	協議会構成員	直轄
その他	草原再生に係る活動助成	阿蘇草原再生募金	阿蘇グリーンストック	「草原維持管理の継続」「様々な動植物が生息生育する草原環境の再生」「草原環境学習」に係る活動への助成	100万円	協議会構成員	直轄
その他	環境保全型農業直接支払交付金	市町村	阿蘇草原再生協議会事務局	地球温暖化防止や生物多様性保全に配慮した農産物生産への支援（野草堆肥等を活用した農産物生産での活用を想定）	未定	農業者の組織する団体等	補助

1. 事業目的・内容

野焼き作業等の省力化及び野草地利用の支援のため、作業道兼恒久防火帯の整備や小規模樹林帯の伐採を実施します。

2. 事業スキーム

<大まかなスケジュール(※最短の場合)>

人力輪地切りの延長距離等の客観的な情報に加え、前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。

1年目 牧野カルテ作成

(※) 牧野内の動植物の分布状況、牧野内の地名とその由来を記録。また、維持管理上の課題抽出と整備方針を整理。

2年目 測量設計

3年目 整備の実施

<事業概要>

- 対象数：（整備）6牧野
（測量設計）6牧野
※これまで平均2-3牧野/年を倍増。
- 事業主体：環境省（直轄事業のため、市町村の負担等は不要）
- 事業規模の目安：
作業道数百m程度、樹林帯伐採数ha程度



3. 問合せ先

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 0967-34-0254

○防火帯整備事業

野焼きの延焼を防ぐ防火帯を整備する事業
初回は1,600円以内/m、2回目は800円以内/mを補助



○草地更新事業

阿蘇市中山間地域等
直接支払交付金

牧野の草地を改良・更新する事業
事業費の1/2以内を補助(補助上限額290,000円/ha)



○牧道整備事業

牧道を整備する事業
事業費の1/2以内を補助(材料代670,000円・
機械借上代200,000円が補助上限)



○牧柵設置事業

牧柵を整備する事業
事業費の1/2以内を補助(補助上限:450円/m)



産山村景観保全特別事業

【事業の背景・目的】

- 産山村にとって、広大な草原は、畜産振興、景観の維持、水源の涵養等の多面的な機能を持った貴重な財産であり、その保全活動は先祖から引き継ぎ行ってきた大切な営みである。
- しかし、人口減少、担い手の減少や高齢化等が加速し、広大な草原を維持・管理する作業の負担が年々大きくなっており、草原の多面的な機能が十分に発揮されなくなる恐れがある。
- 機能保全に必要な、原野への火入れに要する費用の一部を支援することにより、保全活動を継続してもらうことを目的とする。



【事業内容】

(1) 輪地切り補助

【補助対象】 輪地切り幅 5 m 以上の防火帯

【交付金額】 防火帯の実測延長 1 mにつき 30 円

【備考】 毎年度申請可能

(2) 機械リース補助

【補助対象】 防火帯整備に使用する機械のリース費用

【交付金額】 100,000 円 (1 組合 / 上限)

【備考】 ・ 上限額を超えた分は自己負担
・ 毎年度申請可能 (※R4年度事業見直し)

【申請のフロー】

交付申請
(団体⇒役場)



交付決定
(役場⇒団体)



完了届
(団体⇒役場)



補助金支払い
(役場⇒団体)

- ※申請を希望される団体は役場にご連絡ください。
- ※輪地切りについては、作業後に実測による検査を行う予定としています。



火付けの専門家集団育成事業

1. 事業目的・内容

地元の火付け人材の不足への対処として、地元外の人を火付け人材として育成し、火付けの専門家集団育成を目指します。

2. 事業スキーム

<大まかなスケジュール>

前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。

～1月 候補者選定→座学

2-3月 火引き実習
①研修用に確保した草原での実習
②各組合での野焼きに参加

翌年度以降 各組合での野焼きに参加しながら、火引きを伝承

<事業概要>

- 対象数：3牧野（市町村単位も可）
- 事業主体：環境省（直轄事業のため、市町村の負担等は不要）



3. 問合せ先

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 0967-34-0254

過疎地域持続的発展支援事業

R6当初予算額(案):254百万円
(R5予算額:254百万円)

○ 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技術活用事業を支援。

施策の概要

- (1)対象地域 過疎地域
(2)事業主体 ① 過疎市町村
② 都道府県
(3)交付対象経費の限度額 2,000万円
(4)交付率 ① 定額
② 1/2又は6/10(※)
※財政力指数0.51未満の都道府県に限る

(5)対象事業

○人材育成事業

- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 他地域との交流やネットワークの強化 等

※育成すべき人材(地域のリーダー)のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材(横串人材)、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

○ICT等技術活用事業 (過疎市町村のみ)

- ・ 集落等のテレワーク環境整備
- ・ オンラインでの健康相談
- ・ アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・ センサーを使った鳥獣対策 等

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

AIを活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

最適土地利用のための総合対策 (農山漁村振興交付金)

詳しくはこちら
(農林水産省HP)



地域でこんな声がありませんか？



農地をどのように
していくのか…

市町村

荒廃農地を解消したいけど、
これ以上手を広げられない…

農業者



アシヤススキなどが繁茂



剪定しても継続栽培が困難

先祖代々の農地、
管理しきれない…



農地所有者

農地が荒れると
景観も悪いわ…



地域住民

「最適土地利用のための総合対策」 ができました！

地域にあった農地の保全や体制をつくりましょう！



地域ぐるみの話合いから
農用地保全のための
多様な取組を総合的
に支援します！



市町村

担い手が耕作する農地と
そうでない農地を明確化して、
最適な構想を整理できた！

話合いや先進地視察、
計画策定等の経費を支援！



専門家を入れた話合い



土地利用構想の策定



シソの取組



放牧の取組



植林の取組



省力化機械の試行・導入

地域みなさんに農地を
安心して委ねられるわ！



農地所有者

粗放的利用のための
種苗代や管理経費、
省力化機械の導入を支援！



農業者

無理せず農地を
利用できるね！

土地利用構想を策定するための
実証的な取組を支援！
また、その実現に向けた農用地保全のための
基盤整備や条件整備を支援！

農地を利用する取組に
私も一緒にチャレンジしたいわ！



地域住民

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 525百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援^(※) 1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年)、<ハード> 5.5/10等】

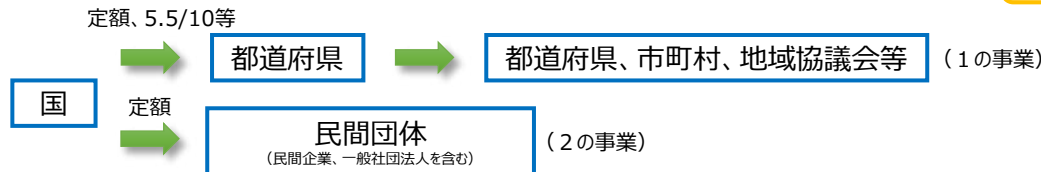
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想図の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

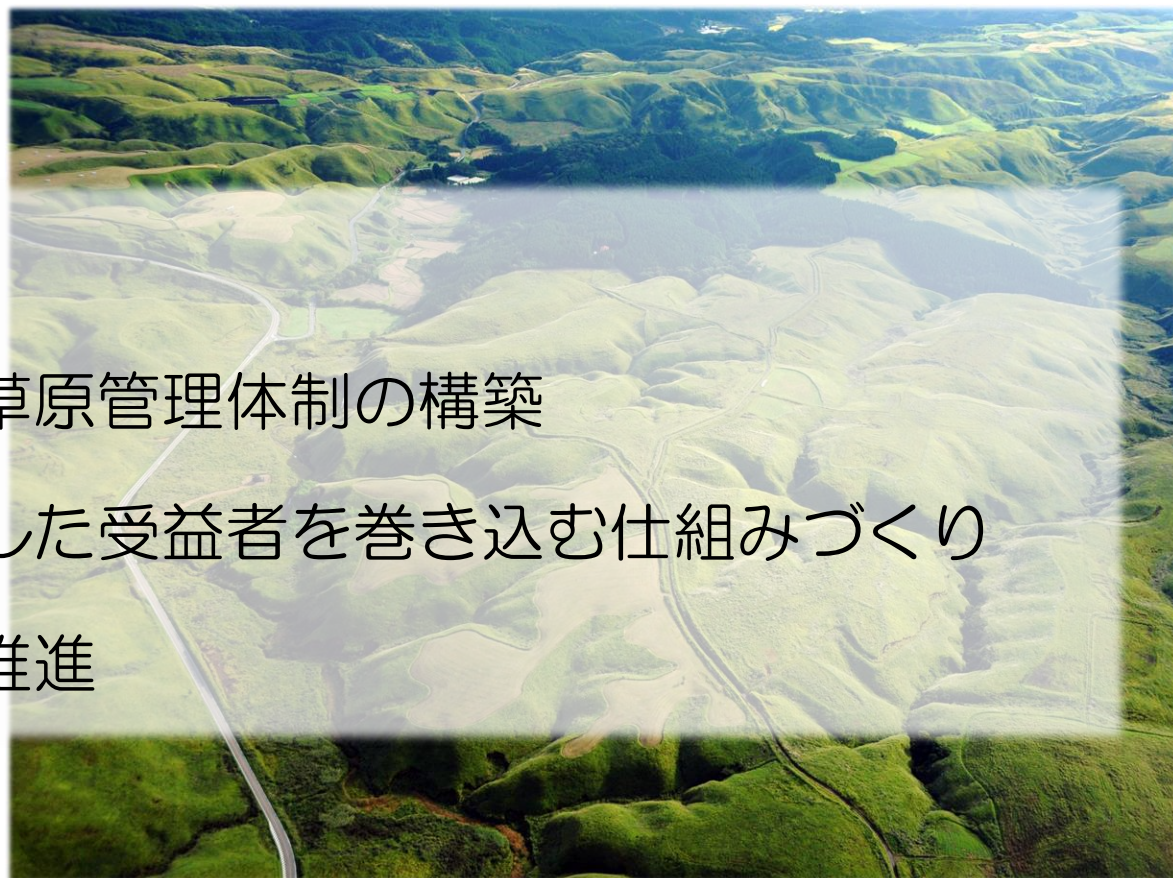
中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

情報戦略会議等における検討報告

<目次>

- ①多様な主体による草原管理体制の構築
- ②公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり
- ③草原の観光利用の推進



【検討背景】

- 少なくとも2000年代以降、機能停止・または放棄された牧野組合が25牧野あり、今後も増える恐れ（うち5牧野は消滅）
- 第3期全体構想では「多様な関わりによる草原管理の推進」が重点取組として設定。
- 中長期的には、「牧野組合による草原管理の支援」と併せて、「牧野組合以外の主体による草原管理」のあり方も検討する必要がある。

ボランティアによる協力

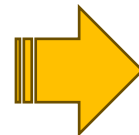
隣り合う2～3の牧野で
野焼きをまとめて行う

同一市町村内で、野焼き
を相互協力する

外部の人材を育成し、地元
に準ずる役割を担ってもらう
例) 準組合員、プロ人材育成

〇〇（企業名）の森のよう
に、企業の主体的な活動と
して草原管理を実施する

実行委員会形式で野焼きを行う
例) 草千里野焼き



まずは色々な事例を集め、評価し、
今後の牧野管理の支援策検討の糧としたい。2

草原管理体制の大別

(※) 牧野組合員、地区住民、入会権者、有畜農家など

地域住民の相対的な関与度合

パ ン タ ー	草原の 管理主体	(野焼き)		輪地切り	各種調整	関連取組
		火引き	火消し			
①	牧野組合等	地域住民 (※)				<ul style="list-style-type: none"> 野焼き後継者育成支援 (県) 準組合員制度 当該牧野を利用するガイド事業者や、周辺に立地する企業の野焼きへの参画
②	牧野組合等	地域住民			GS	<ul style="list-style-type: none"> 野焼き支援ボランティア派遣 ボランツーリズム (YAMAP FUNDING等による取組も含む)
③	牧野組合等	地域住民		野焼き専門家人材	行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境省専門家集団育成事業 (小倉原牧野、上二子石牧野、下荻の草牧野) 南阿蘇村プロ人材認定制度
④	実行委員会 (草千里の場合)	地域住民			行政	<ul style="list-style-type: none"> 草千里野焼き実行委員会
⑤	企業 (駒城牧場の場合)	企業雇用者				
⑥	公益団体等	公益団体、NPO等				<ul style="list-style-type: none"> 公益財団やNPO法人による土地取得と管理
		地域住民				
		ボランティア				

⇒今後、ニーズのある牧野組合に、事業実施等のサポートを行っていきたい。

1 取り組みたい牧野の把握

- 新しい体制づくりに取り組みたい牧野組合を把握
- 県の基礎調査結果や各市町村へのヒアリングから情報を収集



2 連携企業の確保

- 企業向け営業用チラシ、企業版ふるさと納税、県の企業サポーター制度などを通じた情報収集。
 - 企業の希望する諸条件の確認も合わせて実施。
- 例：ビジネスとしての活用か、公益的機能（水源涵養、炭素固定等）保全の観点での支援か、など



3 マッチング制度の活用

- 有用と思われる制度の活用可能性を調査
- 「農地バンク制度」や「自然共生サイト」を想定。

実際に牧野維持に貢献するアクションを重視！

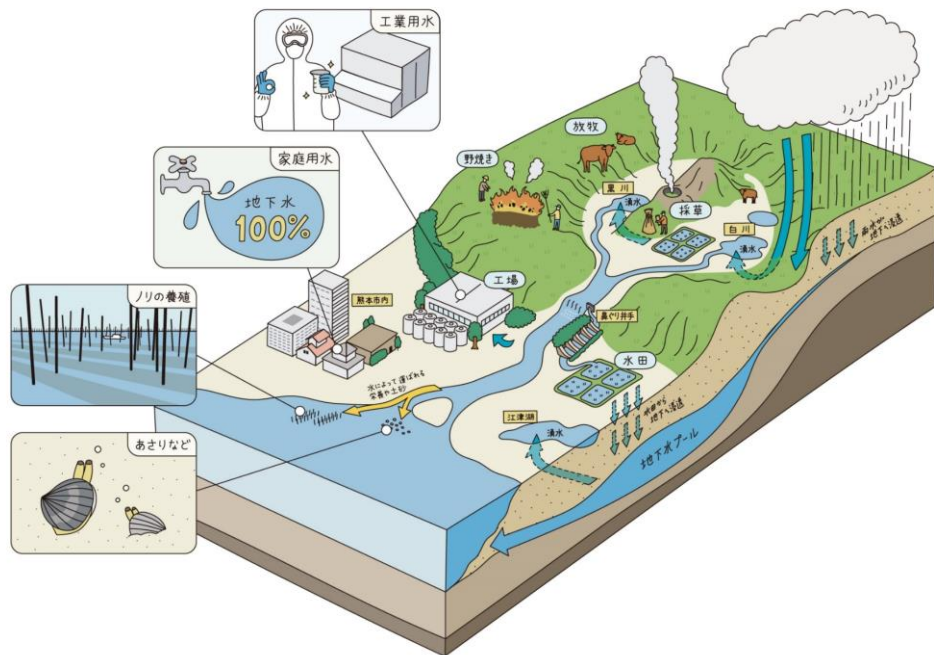
4 牧野と企業の連携体制構築に向けた伴走支援

- 牧野と企業のマッチングをサポート
- 牧野、企業双方の意向を踏まえた牧野維持の体制構築に向けた伴走支援

公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりの大枠

阿蘇カルデラから熊本地域の地下水に供給される水量は8,500万 m^3 （※）で、熊本地域の地下水帯に供給される全水量の約15%に相当。外輪山西側の山林・草原からの浸透水から供給される約1.3億 m^3 を加えると約38.3%が阿蘇地域から供給されていると評価できる。

（※）立野火口瀬を流れる地下水量+白川中流域で、阿蘇カルデラから流れる白川の水を使うことで地下に涵養される量=1,500万 m^3 /年+7,000万 m^3 /年



＜価値を活用するフェーズへ＞

「水」「脱炭素」「生物多様性」をキーワードとして、企業が草原再生プロジェクトに参画する価値の「リ・ブランディング」を実施



「リ・ブランディングした価値」「草原の危機的な現状」「企業等が草原再生に参画する方法（寄付等）」からなる「営業チラシ」を作成

草原再生募金の獲得強化や熊本県の企業版ふるさと納税、また、熊本県地下水保全条例との連動性強化についても、検討中。

阿蘇の草原を守る活動にご支援ください

30年後、
この美しい草原は
なくなるかもしれない。

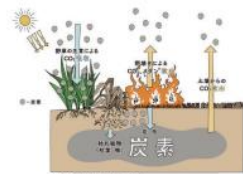
日本一の面積を誇る“悠久の宝”阿蘇の草原は、さまざまな動植物を育むだけでなく、水源涵養や炭素の固定機能など、重要な役割があり、千年以上の間、放牧や野焼きなど地元の人々の生業により維持されてきました。しかし、現在は野焼きの担い手不足が進んでおり、約30年後には今よりもさらに6割減少すると予測されています。阿蘇の雄大な草原を守り伝えるために、今、あなたの助けが必要です。



阿蘇の草原の「恵み」とは？

脱炭素

decarbonization



野焼きによる炭や植物の根として地中に炭素を蓄積。地球温暖化防止に貢献します。

生物多様性

biodiversity



国土の1%以下しかない草原は「チョウの楽園」などとも言われる多様な生き物のすみか。ネイチャーポジティブにも貢献します。

水

water



草原は優れた水源涵養機能を有し、「九州の水がめ」として広く流域のくらし・産業を支えています。

阿蘇の草原の恵みについての詳細はこちらをご覧ください



阿蘇の草原を守ることは、私たちの未来を守ることに繋がります

草原を守る活動へのご支援の詳細は、裏面をご覧ください▶

例えば
100万円の寄附金が集まると



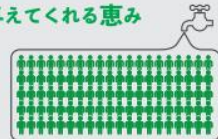
東京ドーム 約14個分

63haの草原を1年間
守ることができます

63haの草原が与えてくれる恵み



年間 CO2 吸収量
150 世帯分



年間水道使用量
100人分

具体的にかかる費用例 ……野焼き、輪地切りに要する作業経費 1ha 当たり 5 千円
恒久的な防火帯の整備費 1ha 当たり 7 千円

お寄せいただいた寄附金の使い道

お寄せいただいた寄附金は、草原を守るための様々な事業に活用されます

支援の種類

阿蘇草原再生募金
(阿蘇草原再生協議会)

VIEW MORE



寄附の用途



繁殖あか牛の導入支援/環境教育の実施

公益財団法人
阿蘇グリーンストック
(税制優遇(寄附金控除)あり)

VIEW MORE



野焼き支援ボランティアへの支援
(活動経費・道具の購入)

熊本県
企業版ふるさと納税
(税制優遇(寄附金控除)あり)

VIEW MORE



野焼きの再開支援/野焼きの後継者育成/
防火帯の整備など

その他の寄附の方法として、「阿蘇世界農業遺産推進基金」や阿蘇市の「ASO環境共生基金」への寄附などがあります。

熊本県では、草原を守るためにボランティア活動や寄附・募金を行う団体を、阿蘇草原応援企業サポーターとして認定しています。

ご賛同企業の一覧や、制度の詳細などはこちらからご確認ください

VIEW MORE



支援の方法

直接寄附以外にも、草原を守る活動への関わりは、様々な方法があります

協賛商品等による連携



寄附型自動販売機や協賛商品の売り上げに応じた寄附なども可能です。

資源を活用した商品・サービスの開発



草原やあか牛を活用したビジネスを展開いただくことも、草原を守る大きな力となります。地元調整等も対応いたしますので、ご相談ください。

環境保全のための取り組み



ボランティア参加や研修、その他脱炭素、30by30、ネイチャーポジティブに取り組みたいなどの意向があれば、様々な取組みのご提案も可能です。まずはご相談ください。

守ろう、未来の美しい草原。あなたの支援で次の千年へ。

お問い合わせ・ご質問等お気軽にご連絡ください



詳しくはこちらのQRから！
http://www.aso-greenstock.com



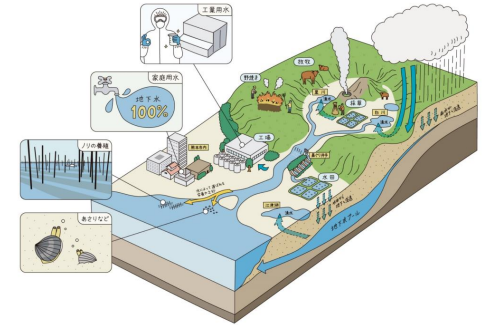
公益財団法人阿蘇グリーンストック

☎0967-32-3500 ✉green-s@aso.ne.jp

大津・菊陽の湛水事業による水源涵養を維持するにも、白川の基底流量が安定化する、又は増えることが重要であり、それを阿蘇の草原・水田が支えているという論理を構築中。

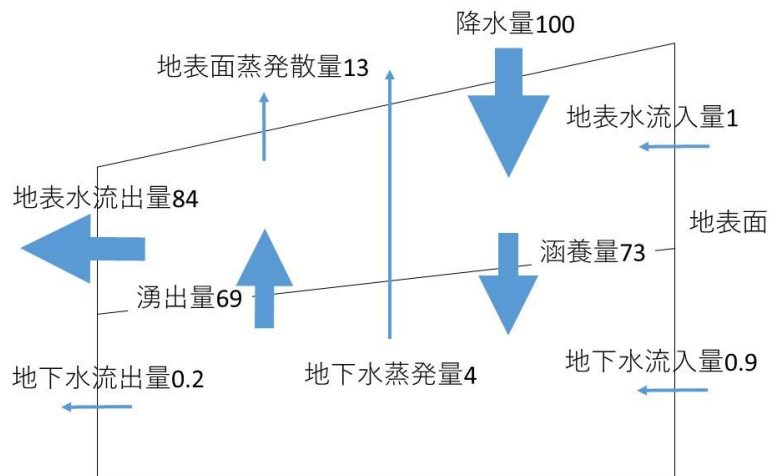
①阿蘇カルデラ由来の水が、熊本地域の地下水帯の一部を担っている

阿蘇カルデラから熊本地域の地下水に供給される水量は、熊本地域の地下水帯に供給される全水量の約15%。外輪山西側の山林・草原からの浸透水を加えると約38.3%。



②基底流量をカルデラの高い涵養量が支えている

草原・水田の高い涵養量が、地表水流出量を安定化させる（＝基底流量の増加）



③阿蘇草原が失われると、基底流量が減少

南郷谷の草原が10%（4.1km²）針葉樹に転換されると、年間で湧水・基底流出量は約45万m³減少※1)。

➤阿蘇市（旧阿蘇町、一の宮町範囲に限る）、高森町、南阿蘇村の全ての野草地が失われた場合に、減少する基底流量 **1,069万m³/年**

（参考）

白川中流域水田湛水事業による推定涵養量
：**1,592万m³**（R4）

熊本地域の地下水の年間採取量
：**16,176万m³**（R3）

阿蘇地域草原利用部会の開催報告

【会議の位置づけ】阿蘇の草原の保護と利用の好循環を促進していくための方策を議論する場として設置。

＜今年度の開催概要と協議概要＞

開催概要		協議概要
第1回	8月2日	<ul style="list-style-type: none"> 「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」の作成。 ガイドライン解説資料&ガイド技術解説資料の作成。 上記を用いたガイド事業者向け講習会の開催。 草原を活用した既存コンテンツの誘客支援、プロモーションの実施等。
第2回	令和6年 3月予定	

ガイドライン

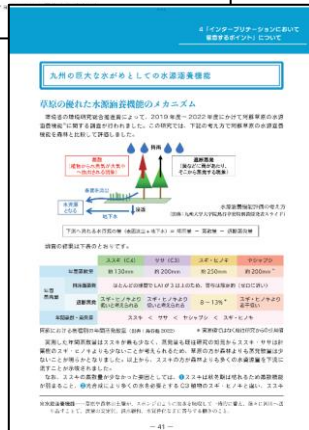
ガイドの理念、行動原則、ルール、インタープリテーションのポイントをまとめたもの

ガイドライン解説資料

口蹄疫対策やインタープリテーションのポイントについて、科学的知見を踏まえて詳細に説明したもの

ガイド技術解説資料

観光客に分かりやすく伝えるためのガイディング技術をまとめたもの



ガイド事業者向け講習会の開催

○左記の3資料を活用し関係団体と連携して開催。

- ・実施日：12月19日
- ・参加者：63名（事務局、リモート参加等含む）
- ・講習内容：
 - ①インタープリテーションのポイント
－阿蘇草原再生協議会・高橋会長より
 - ②分かりやすく伝えるガイディング
－東海大学・小林教授より
 - ③口蹄疫対策について

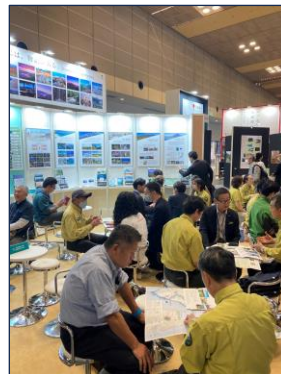


既存コンテンツの誘客支援、プロモーションの実施等

- 草原利用の拡充に向けて、扇牧野組合・下の道採草組合（南小国町）と小森原野組合（西原村）を対象に、牧野と観光事業者のマッチングを支援。
- 九州観光機構、熊本県観光連盟、阿蘇市等と連携した、国内外の商談会や旅行博への出展。
- 既存コンテンツのOTA掲載支援、国立公園オフィシャルパートナー等と連携した情報発信。



扇牧野・小森原野：サイクリング、下の道：キャンプの利用を調整中



ツーリズムEXPOジャパン
(大阪・10月)



大台南国際旅展
(台南・11月)



JALによる情報発信



ラペリング体験などをインバウンドにも強いOTAに掲載



台湾現地商談会
(台北・10月)



中国語にて国立公園の
アクティビティ等を紹介

<今後の検討課題、予定等>

- 関係団体とも連携した、ガイドラインなどの普及啓発の継続
- 台湾旅行博への出展など、既存コンテンツの誘客支援、プロモーションの継続

(参考) 過去3年間の情報戦略会議の検討進捗の概要

- 情報発信
→科学的知見を分かりやすく伝えるための普及啓発イラストの作成

(情報戦略会議以外の主な動き)

- 阿蘇市…阿蘇のあか牛テロワール旅事業によるあか牛の高付加価値化に向けたPR
- GS…HP改修、企業を意識した各種プロモーションの実施
- 環境省…企業への営業用チラシの作成、ガイド向けガイドライン作成と講習会実施

柱3

普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり

柱1

生業による草原維持の支援強化

30年後の目標

今(2021年)と変わらない規模の阿蘇草原を残す

柱2

公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理

- 恒久防火帯整備の推進
→現在の支援事業の課題や、効果的な整備のための優先すべき要素の整理と、自治体等へ情報提供

- 牧野維持作業の体制づくり
→草原管理体制のパターン化、事例収集

- 牧野の所有形態に関する情報整理
→必要とする牧野組合等への情報提供

- 生物多様性に配慮した営農への支援
→環境保全型農業直接支払制度の導入可能性の検討と、検討結果の自治体等への情報提供
- 水源涵養機能に着目した仕組みづくり
→「阿蘇草原の保全が、熊本地域の地下水涵養に貢献していること」の論理を構築
- 炭素固定機能に着目した仕組みづくり
→カーボンクレジット制度導入検討

草原環境学習小委員会 アクションプラン進捗報告

地域内の子どもへの草原学習の実施

- キッズプロジェクトⅣの推進により、今年度は阿蘇郡市内の小学校 14/17 校で草原学習を実施。
- 阿蘇郡市内の小学校のほか、高森高校や阿蘇中央高校、南小国中学校、大津高校に対しても草原環境学習を実施。また、毎年恒例のぬり絵コンテストについて、今年度からマンガ学科が創設された高森高校にイラスト原画作成を依頼。



地域内外の大人への普及啓発

- 自然観察会、草原フェスティバルなど、親子を対象にした各種イベントを継続。
- 観光事業者向けに、「持続可能な観光ガイドライン」の講習会を開催。
- FMK のラジオ番組「ゆっくりのんびり阿蘇大陸」において、草原の多面的な価値や取組を定期的に発信。

その他

- 草原学習の取り組みを加速化するため、先生が授業の組み立てを考える上で役立つもの、かつ関係者にプログラムの概要を伝えるための媒体を作成（次ページに案を掲載）。
- 第 41 回小委員会において、初期から委員長を務めていただいた池辺委員長から国立阿蘇青少年交流の家次長を新しい委員長に選出。

【参考】『九州の水がめ』阿蘇草原で学ぶ ～学習・研修のすすめ～ 案

代表的な教材



上記を含む各教材の詳細は、阿蘇草原再生協議会HPの「草原学習について」のページからご覧いただけます。

連絡先一覧

- 阿蘇草原保全活動センター
住所：熊本県阿蘇市小里656
TEL：0967-32-4193
- 国立阿蘇青少年交流の家
住所：熊本県阿蘇市一の宮町宮地6029-1
TEL：0967-22-0811
- 阿蘇ユネスコ世界ジオパーク（阿蘇ジオパーク推進協議会）
住所：熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607-1
TEL：0967-34-2089
- 阿蘇火山博物館
住所：熊本県阿蘇市赤水1930-1
TEL：0967-34-2111



『九州の水がめ』
阿蘇草原で学ぶ
学習・研修のすすめ

どこどこ発行

文化・地質

阿蘇ユネスコ世界ジオパーク

阿蘇ユネスコ世界ジオパークは、ユネスコの定める基準に基づき指定され、地球資源を持続的に利用し、自然災害の影響を軽減するといった、社会が直面している重要課題への意識と理解を高めるためのプログラムを提供しています。

阿蘇カルデラは、世界最大級の規模を誇り、人々が生活のなかで固有の文化を形成してきました。大地の成り立ちを学ぶことで、私たちの暮らしにおける恩恵や自然災害リスクがどこから来るのかを知ることができます。

Point!

国内外の他のジオパーク地域との密接なネットワークがあり、グローバルな視点で物事をとらえることができます。海外との文化の違いや交流学習を通じて、地質や動植物、文化、SDGs、防災・減災、多様性など様々な探求テーマに合わせ様々な知識と経験を得ることができます。教育プログラムも豊富にあり、修学旅行や研修旅行にも対応しています。



ライフステージに応じた学びのプログラムを提供

草原や大地にふれる
【体験学習、野外活動】

未就学児
ふれる

例：植物などの自然観察かい
あか牛とのふれあい

自分たちの地域や社会の課題について知る
【地域・遠化学習、教育旅行】

小学生
知る

例：事の利用
地域の歴史文化

地域の課題を知り、何ができるかを考える
【探究学習、教育旅行】

中学生
伝える

例：草原とジオパークのつながり

考えたことの提案や課題解決に向けた実践を行う
【研修・ボランティア活動】

高校生
調べる

例：草原とジオパークのつながり

大学生・大人
提案 実践

例：野焼き支援ボランティア

学校の皆様

○各教科または総合的な学習の時間の中で取り入れるための全面的な提案や組み換えが可能です。

○教育旅行など地域外の学校や、校外授業などの団体受け入れ実績が豊富にあります。



企業の皆様

SDGsや脱炭素社会形成などの環境テーマに沿った研修が可能です。

○講師の企業派遣や現地での輪切り体験など、ニーズに応じた形で研修を行うことができます。



主要な湧水巡り

こんこんと湧き出る水がどこから来ているのか、どうして湧いているのか、人々の暮らしとの関連性を学び、火山と人と文化のつながりを学べます。

※専攻環境学習委員会と連携

- 場 所：要相談
- 利用人数： 名～50名
- 所要時間： 1.5時間
- 申込方法： 電話、メールにて申込
- 料 金： 要相談
- 特記事項： 2週間前までに要予約



学習・研修の成果

4年生担当教員先生コメント（阿蘇西小学校）

『阿蘇の草原1000年の結～かいてプロジェクト』として、「千年続（阿蘇の草原を次の千年につなげたい）」という願いから始まりました。

自然の方だけではなく、人や動物が共存しながら守られてきたことを知った時に、阿蘇のことを「知りたい・つながりたい・よりよくなりたい」と子どもたちの意欲が高まりました。ふるさとを「誇り」に思えるステキな学習になりました。

飯文章




第 5 回特別賞 受賞者一覧および選定理由

■趣旨

- ・協議会では、「活動計画・活動結果報告」のしくみの中で、優秀な活動の実施者に対して3年に1度、特別賞を授与している。協議会の取り組みを広くアピールするとともに、構成員の活動の促進につなげることを目的している。
- ・5回目となる今回の特別賞では、2020年度に協議会で奨励賞を受賞した活動および2021～2022年度に協議会へ報告された活動のうち、①草原再生に向けて効果的な成果を出したと思われる取り組み、②意欲的で新しい取組、③他活動の参考となる取組、の3つの観点から協議会内外の関係者が評価して受賞活動を選定した。

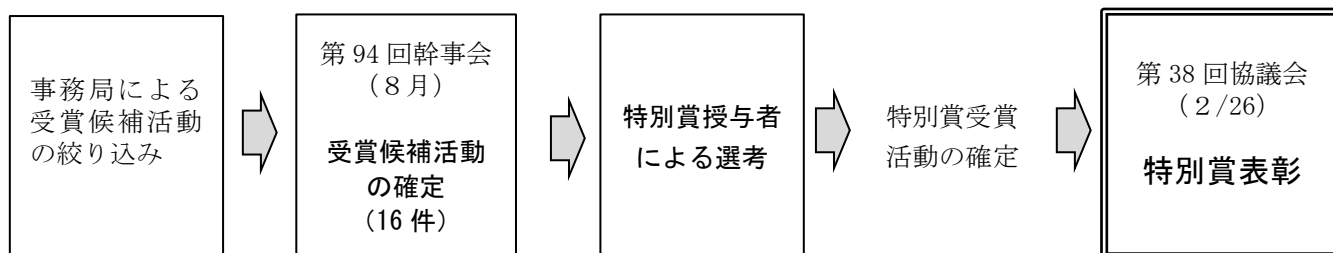
■第 5 回特別賞の種類・授与者

- ・今回は、草原再生に向けてそれぞれの形でご支援いただいている民間企業から2賞と、阿蘇草原再生と関わりの深い関係機関等から4賞、計6賞を特別賞として表彰する。

第 5 回特別賞の種類	授与者
①熊本日日新聞社賞	株式会社熊本日日新聞社 代表取締役社長
②伊藤園賞	株式会社伊藤園 代表取締役社長
③阿蘇地域世界農業遺産推進協会 会長賞	同左
④熊本県畜産農業協同組合連合会 会長賞	同左
⑤環境省九州地方環境事務所 所長賞	同左
⑥阿蘇草原再生協議会 会長賞	同左

■選考の流れ

- ・過去3年間の奨励賞受賞活動および報告を提出した活動のうち、事務局で受賞候補活動を絞り込んだうえで、第94回幹事会で16件の受賞候補活動を確定させて、その中から授与者に最終決定いただくことを基本とした。



■第5回特別賞 受賞者及び活動名と選定

特別賞名	受賞者および受賞活動計画	選定理由
熊本日日新聞社賞	井上真希氏 「草原環境学習「オオルリシジミとあか牛のくらし」	オオルリシジミを題材に草原の有する公益的機能について高森町や南阿蘇村の小学生に継続的な授業をおこなうとともに地元ケーブルテレビと協力し希少なチョウの美しさを多くの人々に伝え草原の普及啓発に大いに貢献した。
伊藤園賞	草原再生オペレーター組合 「採草による未利用草原の再生」	阿蘇の自然資源である草原の野草を活用するため、牧野の未利用地を活用し、阿蘇草原の維持再生のほか、環境保全型農業の推進に大いに貢献した。
阿蘇地域世界農業遺産推進協会 会長賞	認定NPO法人 阿蘇花野協会 「阿蘇花野再生プロジェクト ～生物多様性豊かな阿蘇の草原を未来に引き継ぐ～」	茅の刈り取りや茅束、野草コンパクトの作成に加え、刈干パックの推進に取り組むことで、野草資源の利活用の普及拡大や阿蘇草原における持続的農業に大いに貢献した。
熊本県畜産農業協同組合連合会 会長賞	狩尾牧野組合（阿蘇市） 「熊本型放牧」	熊本型放牧に取り組むことで、牧野の未利用地を有効活用し、阿蘇草原における放牧利用を推進するとともに、畜産振興に大いに貢献した。
環境省九州地方環境事務所 所長賞	日本緑化工学会 「草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験」	野草資源の新たな活用方策として、法面緑化への野草利用を推進し草原再生に大いに貢献した。また、その成果は国立公園管理や生物多様性保全上の課題解決にも繋がるものであり、環境施策の推進にも貢献した。
阿蘇草原再生協議会 会長賞	熊本県農業研究センター草地畜産研究所 「阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛発酵 TMR の開発及び 給与試験」	繁殖雌牛にとどまらず、肥育牛においても野草を有効活用しながら、十分な増体量と飼料費の軽減を実現できることを実証し、野草資源の畜産的利用拡大を通じて、阿蘇草原保全に寄与する成果を収めた。

第37回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- ・日時：令和5年8月31日（木）13:30～16:00
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：構成員85名（団体70人+15個人構成員）+来賓・オブザーバー8名

1. 開会あいさつ

- ・第3期全体構想が始まって間もないが、たくさんのアクションが起こるようになり、新しいメニューも作られるようになった。大きな取り組みとしては、延焼の損害賠償保険が挙げられる。今日は三井住友海上火災保険の方がいらっしゃっており、後で感謝状を差し上げる。
- ・保安林解除についても、国立公園の中ではあるが、パイロット的に進められている。それから国立公園の区域拡大など草原再生事業を進めるうえで大きなきっかけとなるような動きもある。
- ・新しいメニューを実効性のあるものにするには、牧野組合がメリットを実感してやってみよう、一緒に問題として考えていこうというインセンティブがないと広がっていかない。そこをどういう形で皆さんと考えていくかが、協議会としての課題の1つである。
- ・その一環として、意見交換会を今回も行う。いくつかテーマがあるが、今日はぜひ参加型で、皆さん一緒になって考えていけたらと思う。

<第I部 通常議事>

2. 通常議事

(1) 新規加入構成員および令和5～6年度役員の新任について

- ・二区坂下牧野組合、融和牧野組合、狩尾南山原野管理組合の協議会への新規加入を承認。
- ・令和5～6年度の新規幹事について、農事組合法人湯浦牧場の新任を承認

(2) 阿蘇草原再生募金の活動報告

- ・阿蘇草原再生募金の運用状況について募金事務局から報告。

(3) 各小委員会等開催報告

- ・牧野管理小委員会、草原環境学習小委員会、情報戦略会議、阿蘇地域世界農業遺産推進協会の各取組について、各事務局から報告。

(牧野管理小委員会関係の質疑応答)

- ・野焼きの延焼損害保険について、示談交渉等への対応は保険では賄えない。そこで、いくつか弁護士に当たり、保険とは別に弁護士と財団が契約し、牧野や市町村での事故に対応する形がとれないか相談した。結論としては、事故が起きたときに示談交渉等をしてくれる弁護士がいるとわかった。来年からは我々グリーンストックの方で保険も弁護士も契約し、市町村や牧野組合からお金をいただく形で、弁護士にも気軽に頼めるような仕組みを作るため交渉を進めている。まだ具体的な金額は見えないが、来春の野焼きに向けて、交渉を進めていきたい。
- ・最近羊を飼っているという話をよく聞くようになった。これも使っていない草原を維持する、非常に有効な手なのかと思った。それに対して草原再生協議会では動きはあるか。
→羊を導入する牧野は増えている印象を受ける。導入にかかるコストも、牛よりも維持費が安

く、牧野管理の作業の軽減に繋がると思う。牧野管理小委員会としても、情報収集して協議の場に持っていければと思う。

(情報戦略会議関係の質疑応答)

- ・草原の地下水涵養能力について、つい最近熊本県が地下水涵養指針と環境アセスメントの改正を行うにあたってパブリックコメントを求めている。草原の位置づけが非常に低く見積もられている。改訂してほしいとパブリックコメントを出したが、阿蘇草原再生協議会でもプッシュして、次回の改訂に盛り込めるようやっていただけないか。
→熊本県や自治体と連携して、まずはしっかりと草原再生に関わる関係者が認識し、次のアプローチとしてカルデラ外の人たちにもしっかりと理解をしてもらいたい。その際に、阿蘇だけが重要、草原だけが重要というのではなく、それぞれいろいろなものが大事であるなかで、阿蘇の草原の重要性を訴えていく必要がある。
- ・草原観光利用の推進について、阿蘇市が独自に草原観光ガイドラインを進めている。まわりを巻き込んだ取り組みはしていないので、高森や南阿蘇村、南小国等もルール作り等はできていない。阿蘇市だけでなく他町村にも広げて、取りまとめることができるのは環境省だと思う。インバウンドでたくさんの外国人観光客が来ているので、早く周知しないと手遅れになる。
→環境省も阿蘇市のガイドラインを受けて、満喫プロジェクトの草原利用部会で、それをベースにする形で全市町村を対象範囲としたガイドラインを既に作っている。
- ・ここ数年の協議会資料等で、阿蘇の草原がいかに重要であるかを、特に水の収支、炭素の収支が非常にリアルに伝えられるようになり、ありがたく思っている。しかしやはりまだまだ広報が足りない。草原環境学習小委員会からの報告は子どもたちへの教育の側面が強いので、社会人への教育について、どういう資料を用意して、どういう説明を誰がするのかの、プログラムがあればより効果的に広報活動ができるのではないか。
→アクションプランの中でも、子どもたちへの教育だけではなく、大人への教育、いろいろな立場の人に対する教育・啓発が必要だと思っている。媒体が出来てきたので、次の手としてどういうところから啓発を始めていくのかも、議論していきたい。

(4) 感謝状贈呈 (三井住友海上火災保険株式会社)

- ・会長コメント：損害賠償保険を作っていただき、安心して野焼きを進めていく大きなツールとして、心強く感じている。本当にありがとうございました。
- ・三井住友海上火災保険コメント：本日はこのような感謝状をいただき感謝する。今後も阿蘇の草原維持に向けて、我々もできることを支援していただくので、引き続きよろしく願います。

<第Ⅱ部 座談会>

3. 座談会

(1) テーマⅠ：今後の牧野管理の仕組みづくり

1) 野焼きプロ人材認定制度について (南阿蘇村農政課)

<話題提供>

- ・南阿蘇村では、野焼き再開に向けて取り組んできた。地区の野焼き従事者と野焼きボランティアで火消しを行っているが、後継者不足が大きな課題。

- ・このままでは野焼きの存続も難しいので、野焼きプロ人材認定制度の取り組みを始めた。プロ人材への登録の流れとしては、「認定希望者が南阿蘇村に申請→村が認定→村が認定された人を牧野に派遣」のような形を考えている。
- ・野焼きプロ人材登録の要件として、居住、実践経験、資格の3つを考えている。

<質疑応答・意見交換>

- ・野焼きプロ人材は、火引きも行うという認識でいいのか。どういう立場の人材になるのか。
→野焼きプロ人材の業務は、火引きも含めたトータル的なものと考えている。村のプロ人材として登録し村が牧野組合に派遣する。
- ・年齢20歳以上とあるが、上限はどうか、またどれくらいの人数を募集するのか。
→年齢の上限は決めていない。人数は30人ほどとしているが、やってみないとわからない部分もある。20歳以上の村外在住者、20歳以上の村内在住者、当該野焼き実施主体出身で村外在住者の3パターンを想定している。
- ・派遣先はその牧野に何回か以上行っている人とあり、野焼きボランティアはこれまで参加していない牧野には行けないということになるが、どういうことか。
→その牧野での経験がないと火付けは難しいだろうということで牧野での経験回数を要件として設けている。それぞれの牧野で見学や練習をしてもらう。実施地区ごとにいくつでもプロ人材としての認定はできる。
- ・後継者となる若い人たちに教えるにあたっては、あまり勢いよく行かないように指導をしたが、年配の経験者たちが、さっさと火をつけてしまい飛び火してしまった。草の長さとか、昔とはちがうことをよく知る必要がある。人の命が関わっているので、マニュアルづくりが必要。ただ単に経験だけでなく、意識をしっかり植えつけないとプロとしての成り立ちがむずかしい。
→実際に若い人たちに教えるときには、牧野の状態にずれが生じてしまっていることも考え、安全水準の統一もやっていくべきだろう。また、プロ人材が関わる作業の責任の所在や保障についても考えないといけない。
→保険については、南阿蘇村での加入を考えている。責任の所在については、派遣を受け入れる牧野側と派遣する村とで十分話し合っていかなければならない。
- ・野焼きの際に、コミュニケーションを取りあうためのツールについて、村で予算を立てて無線機を取り入れていただければ、プロ集団もより安心して作業に入れると思う。
- ・今年の野焼きボランティアの事故の反省も踏まえてだが、防火帯がいかにできているかが非常に重要だと考える。プロ集団は、火引きなど野焼き作業の他に、輪地切り・輪地焼きにも責任を持っていただいて、防火帯づくりへの権限を持つことが重要かと思う。
- ・野焼きプロの人材候補としての野焼きボランティアは高齢化している。地元の若い人を育てていかないと長くは続けられない。プロ化ということなので火消しとは別のステイタスとそれに見合う報酬を払えば、地元の若い人も手を挙げるのではないか。
→ボランティアだけでできることは限界があり、ボランティアだけに期待や責任がのしかかることは（ボランティア）事務局としては避けていきたい。
- ・火引きは2、3年で育つようなものではなく、最低でも5年くらいかかる。
- ・牧野間のノウハウの共有が、後継者育成においても大事。それぞれの牧野で工夫して取り組んでいることがあり、そうした声を拾い上げて牧野のみなさんに共有することも必要。

- ・グリーンストックが野焼きで火引き講習をやっているが、それを活用し、公に募集をして、それぞれの牧野から有償で若手を派遣してもらってはどうか。年2～3回行って、そこで経験を積んで学んでもらうと、後継者育成として有効だろう。

2) 野焼き再開に伴う保安林の一部解除について（南阿蘇村農政課）

<話題提供>

- ・恒久防火帯の整備や、管理放棄地などの草原活動の取り組みを、国立公園の公園事業、自然再生施設事業に位置付けることで、保安林の一部解除が可能になった。
- ・事業の流れとしては、①環境省で国立公園事業執行協議にかける→②解除予定地測量を行う→③熊本県を通じて林野庁に保安林解除申請を行う、という手順になっていて、現在、林野庁と協議中である。来年の春の野焼きには間に合う見込み。
- ・初めて取り組んだ事業だが、課題も見えてきた。実測値を得るための測量、保安林解除申請書に必要な図面作成のため、追加で予算が必要となった。また、環境省との事前協議から始めて林野庁への申請まで1年近くの時間がかかった。

<質疑応答・意見交換>

- ・解除により切り出された木などはどう処理するのか。
→保安林解除で残された場所に低木があって火をつけても燃えにくかった。何回か焼けば低木もなくなるだろうだが、残るようなら今後伐採も必要ではないかとみている。
- ・保安林解除のニーズについては、野焼きする側としては林内の下草を刈り払いたいというご希望が強いのではないか。保安林の解除までは時間がかかり、将来的には解除していくとしても、その前に林内の下草刈りを一定程度許可してもらえるようなことは考えられないか。
→保安林の状況次第だ。保安林が、野焼きをする場所からみてどこにあるのか、それぞれのケースによって草刈りができるかできないか、した方がいいか、関係してくると思う。

(2) テーマⅡ：野草資源の利活用促進

1) 茅刈りプロジェクトについて（GS コーポレーション）

<話題提供>

- ・茅刈り事業の目的について、1つ目は地元生産者の冬場の経済効果。2つ目は野焼き作業の省力化とリスクの軽減（安全性確保）。3つ目は、日本の文化財維持への貢献。
- ・茅の需要について、計算すると文化財だけでも15万束が毎年葺き替えに必要である。他方現在の供給量について、ススキが計8万束、ヨシが計5万束、合計13万束収穫しているので、2万束足りていない。更に、2025年大阪万博で日本のパビリオンに茅葺き屋根を使うことが決まっている。元々2万束足りていない状況で、8000束全国に追加発注することになる。阿蘇草原は日本一の面積を誇りながら、茅材の出荷量は富士山麓に負けている。
- ・GS コーポレーションの役割は、3つに分かれている。1つ目は、地元牧野からの茅材の買取り。2つ目は、野焼き支援ボランティアによる茅刈り。収穫量に基づき牧野使用料をお支払いする。3つ目は、茅材の保管・管理・出荷。
- ・地元牧野の参加が少なく、空いている牧野に野焼き支援ボランティアと一緒に収穫しているのが中心という現状である。

- ・皆さまへのお願いしたいことの1つ目は、地元牧野組合への呼びかけ。茅刈への参加、茅を刈って納品してほしい。1～2月くらいの2ヶ月間のうち、約150万円稼いでいる事例がある。ただ燃やすだけのものがお金になることが一番のメリット。デメリットとしては冬場で寒い中、体力的にきついこと。慣れて収穫が上手になってくると、量も増えるし楽しくなってくる。農業を始めるときのように設備投資にお金をかける必要がなく、刈り払い機が1本あればすぐできる作業である。
- ・2つ目は茅場の提供。良い茅場はそんなに広くない。今は借りている牧野を目一杯刈っている状態だが、良い茅場で良い茅を採るともっとスピーディーにできる。
- ・3つ目は、茅刈りポスターの掲示の協力。世界農業遺産の協力で茅刈りのポスターを作った。まだ在庫があるので、貼っていいというところがあれば、すぐお持ちする。
- ・4つ目は茅束集積倉庫の協力。阿蘇は広いので、各地域に倉庫がほしい。できれば安価な値段で、使っていない倉庫があれば協力をお願いしたい。
- ・今後の目標の1つ目は、日本一の茅の産地。日本一の草原を有する阿蘇なのに富士山に負けているのは気持ち的に悔しい。
- ・2つ目は、茅葺き屋根（施設）の復活。阿蘇で茅刈りをやっても、茅葺き屋根をあまり見ることがない。道の駅等、目立つところにできればいいと思う。
- ・そして3つ目は、それらを通しての阿蘇の草原の維持・再生である。

<識者コメント>（村山牧野組合）

- ・当牧野も最初の茅刈の実証試験から参加しているが、なかなか現実的には参加者が少ない。しかし県やグリーンストックから、昨年少しでもと依頼があったので、まず私が100束作成した。作るの慣れれば非常に簡単にできる。輪地切りの延長で、12月くらいから、輪地切りしたところから輪地を広くするやり方で切っている。野焼きの省力化にも十分対応できるのではないかと、今年度から参加希望の方もいる。目標としては1000束まで持っていきたい。
- ・当初は草刈りも機械は品質的に問題があるとのことだったが、試行を重ねていくうちに、機械でも大丈夫ということになった。

<質疑応答・意見交換>

- ・茅は日本のユネスコの無形文化遺産として登録されていて、茅葺工房が担い手に指定されている。同じくジオパークもユネスコのプログラムなので、茅刈りのブランディングや価値向上に使っていただきたい。現在、阿蘇で万博に関連したツーリズムの造成を依頼されている。茅切りのツーリズムや草原に関するツーリズムが、インバウンド向けに造成できるのであれば、それに引っ掛けつつPRしていきたい。
→今後ぜひ協力していきたい。5年前から声をかけてもなかなかピンとこないところがあって、最近になってやっと協力者が増えてきた。また別途相談したい。
- ・地元の牧野の存続を考えたときに、茅が売れることでお金が入ってきて、アルバイト代が払える可能性が出てくるのであれば、ぜひ茅を売るという取組が広まるのでないかと期待している。
→収入だけでなく観光にも繋げたいと以前から思っていた。福祉との連携等も考えている。しかしまだその前の段階でくすぶっている状態。茅刈りも個人の方ともやっていきたいが、茅をどこで採るとかトラブルの原因にもなるので、今は牧野組合を通す形でやっている。協力があればもっと広がりができると思う。

- ・良い茅場とはどのようなものなのか。
 - 基本的には茅は曲がってなければいい。真っすぐで 150cm 以上。180cm くらいあれば充分だ。
 - 阿蘇の茅は富士山等と比べて中太で色白である。中太の方がしなりが良く、京都の職人から宝の山だと言ってもらえた。お声がけいただければ出向するので、ご相談いただきたい。
- ・GS コーポレーション、ボランティア、地元牧野の 3 者に収益はどのように分配されているのか。
 - ボランティアで刈り取る場合は、GS コーポレーションが道具や燃料、トラック等を用意し、場所に来て刈ってもらって帰るだけになっている。基本的にはボランティアの形である。一律の交通費はお渡ししている。地元牧野で刈り取る場合は、刈ってもらったものをお支払いして、その収益の一部を協議会の募金として協力している。
- ・子どもたちの環境教育に上手く活用できないか。牧野側も茅刈りの人材を確保できるし、子どもたちにとっても、一束数百円でもアルバイト代が出せれば、非常に価値のあるお金かと思う。
 - 各地の小中高の学校から草原ワークショップの相談が来ている。阿蘇中央高校でも 1 回茅場体験をやったことがある。しかし人手的に次の段階までいく余裕がない。10 束くらいはすぐできるようになるので、子どものお小遣いにしたらけっこう高価かと思う。ぜひ皆さんと相談しながら、協力体制で広めていければいい。
- ・お金は一見汚いようだが、ビジネスは絶対大事である。例えば 10 束作ると宿代が浮く等、お金の旨味は人の心を非常に惹きつける。素人目線では、茅を束にして換金するまでの短編動画が YouTube 等であるといいと思った。
 - 例えば山に登って茅刈りすることによって、観光客や移住者にも阿蘇の良さを認識してもらえ、宿泊代にもなる。すばらしいことなので、いつか形にしていきたい。

2) 野草を活用した肉用牛発酵 TMR の開発について (熊本県農業研究センター草地畜産研究所)

<話題提供>

- ・試験を始めた背景として、まず全国的な課題として現在飼料自給率が低い。現在、配合飼料等の輸入飼料の価格が高騰している。他方、阿蘇の課題としては労働力不足になり放牧頭数や採草面積が減少して、草地の適正管理が難しくなっている。
- ・そこで草地畜産研究所では、肥育試験の低コスト化・飼料自給率の向上・草資源の活用を目標に、新しい草原の利用方法として、肥育牛を放牧して育てる試験と、今回紹介する TMR として草資源を活用する試験を行っている。
- ・肥育ステージ毎に野草 TMR を作って、前期用 TMR、中期用 TMR、後期用 TMR をそれぞれ給与する試験を令和 3 年まで行った。令和 3 年からは野草地で周年放牧して、冬場に補助飼料として野草 TMR を給与する試験を行った。
- ・野草 TMR の設計は、内容としてはメイズ庄ペントウモロコシと、野草、粃米サイレージの割合が多く、濃縮液の麦焼酎、大豆粕、ビール粕等が入っている。
- ・最初の試験では、24.8 か月齢まで肥育し、平均体重が 756kg、1 日に体重が増える量が 0.98kg。格付けは A-2 が 3 頭、A-3 が 1 頭という結果になった。令和 3 年から行った試験では、24.5 か月齢で出荷、平均体重 755kg、1 日 0.97kg 増体があり、全 8 頭 A-2 という結果だった。
- ・令和 4 年度からは、令和 3 年までの試験で 3 種類給与し十分に発育する結果が得られたことから、野草 TMR でも 2 種類に変更してみようと試験が始まった。原材料は変わらず、割合を調

整している。まだ試験中だが、8月中旬くらいで23.4か月齢、679kgになっている。

- ・野草発酵 TMR の課題は、固い茎の部分を牛が食べないことである。大量に余るわけではないが、野草の質や長さによってはロスが出てしまう。
- ・試算の結果、野草 TMR をあげたときの飼料費が約 25 万円。肥育牛平均は農林水産省資料から引用して約 38 万円。飼料自給率は野草 TMR を使うと 52.9%で、かなり自給率が高くなる試算。
- ・野草 TMR でも A-3 の肉が出るようになれば、かなり野草 TMR をあげる給与体系ができるのではないかと考えている。これからも野草 TMR の試験をがんばっていききたい。

<質疑応答・意見交換>

- ・いつ頃刈り取りしたススキを使用したのか。
→試験によって違う。去年からやっている試験では10月以降に刈り取った野草である。
→植物の多様性の観点では、草を夏に刈ることも望ましい。もし夏刈りの草が牛にとっても柔らかくて食べやすく、栄養価が高いのであれば、一考の価値はあると思う。
→夏の栄養価の高い柔らかいものを使いたいところだが、生の草は足が早い。朝刈りして、その日に食べさせるのは良いとして、ずっと置いておくと黴びる。乾燥にしないといけないので手間がかかる。冬枯れしたものを TMR で使っていく他ないのではないか。
- ・カッティングロールペーラーのときに草を細断しているのか、それとも TMR を作るときにカッターで再細断しているのか。
→TMR センターで細かくしている。細断長もお任せしている。
→細断長をもう少し小さくできると、消化率が高くなるのではないか。
- ・野草 TMR を実際に使っているのだから、情報共有する。飼料割合 68%の TMR をネットワーク大津に作ってもらっている。最近やっと枝肉で 380 から 420kg くらいのあか牛肉を出せるようになった。一番大事にしていることは育成期間の体重の作り方。野草 TMR は冬しか使えないので、夏場は SGS を給与している。野草 TMR のメリットは、単価が安いことと、地元の資源を有効活用出来ること。7年やっていて、十分肉の生産ができると実感する。地元の方々が採草した草を TMR センターに持ち込むことで、飼料生産ができるということをもっと広く普及したい。

4. 全体総括

(1) テーマⅠ 今後の牧野管理の仕組みづくり

- ・プロ人材は、地元とボランティアの中間の責任と役割を担って、火引きもすることを想定している。地元人材は急速に不足しているので、スピード感を持って人材を確保する必要がある。
- ・ボランティアも人材確保が課題のなか、「地元出身だが村外に出た者」や「20 歳以上の村内在住者」をどう確保していくかが、ボランティアの維持という意味でも重要になってくる。ボランティアではなく仕事としてやれるという部分をメリットとして打ち出すことが大切。
- ・外部の人材を入れるからこそなお一層、安全に配慮した野焼きをできるようにする必要がある。装備の充実、防火帯等の環境整備、しっかりと指揮系統のなかでコントロールできる野焼きが、プロ人材に限らず重要。実は地区ごとにいろいろなノウハウがあるので、その共有をしっかりと牧野管理小委員会とも連携して進めていきたい。

(2) テーマⅡ 野草資源利用の利活用促進

- 1つ目は、GS コーポレーションから茅刈りについて紹介いただいた。牧野組合自身で刈ってお金をお支払いする方法と、野焼きボランティアに刈ってもらって、使用料という形で地元牧野に還元する方法の2通りがあった。協力いただける牧野はぜひお声がけしてほしいとのこと。発表に対する意見としては、ツーリズムと連携した形で茅刈りを進めていけないか、学校教育とも連携できればいいのではないか、という意見があった。
- 2つ目の話題は、草地畜産研究所による野草発酵 TMR に関する取組。野草を使った飼料で牛を飼っても、順調に体重も増え、A2A3ランクの枝肉の出荷も可能なところまで来ている。海外の輸入飼料が高騰していることもあり、野草を使った飼料を使うことによって、コストをそれなりに下げられるという内容であった。この発表を受けて、畜産振興と草原の生物多様性も踏まえた、採草する適切な時期について議論した。
- 2つの話題に共通することは、茅刈りにしても TMR にしてもいろいろな方の理解と協力がなければ広げられない。ご理解ご協力いただける方は、個別にご相談いただければありがたい。

(3) 議長総括

- 野草については新しい取組がいくつか出てきたようで、野草活用のリブランディングを今からやっていくことが重要だろう。
- 火引きのプロ集団についても、新しい枠組みを提案してもらいたくさんの問題が出た。野焼き全般の技術を共有していかないとプロ集団の育成はできない。考えてみれば火を引くというのは、ものすごい技術で、ある意味無形文化財である。補償制度とプロ認定制度を上手く PR して、たくさんの方が関わっていくものにするには、火引きのリブランディングも必要だろう。
- 抱えている問題は非常に多いが、一つ一つを解決していく道筋が今日の分科会では見えてきた気がする。皆で検討して、行政と一緒に実現していくことが、協議会の意義だと思う。協議会マターとして、環境省や県、市町村と相談しながら、上手く進んでいくようにがんばっていきたい。

5. 閉会

- 本日はご多忙の中、協議会に参加いただき感謝する。第Ⅰ部の委員会報告、第Ⅱ部の座談会、それぞれで意見交換を活発にさせていただいた。
- 高橋会長の総括を踏まえて、事務局としても引き続き皆さまと一緒に、「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」という第3期全体構想の30年後目標に向かってがんばっていきたい。

以上

令和6年度 新規活動計画 一覧表

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想 の取組	関連小委員会			その他
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
1-1	狩尾南山原野管理組合 （阿蘇市）	令和6年度阿蘇草原再生狩尾南山牧野 や草地環境保全	2, 3, 5	◎			
1-2	狩尾牧野組合（阿蘇市）	狩尾牧野と狩尾地区の交流	1, 2, 3	◎			
1-3	笹倉牧野組合 （阿蘇市）	笹倉牧野と地域の交流会	1, 3, 6, 7 , 12	◎			
1-4	田の原牧野組合 （南小国町）	輪地切り・野焼き	2	◎			
1-5	上田尻牧野組合（産山村）	牧野の維持	1, 2, 6	◎			
1-6	上二子石牧野組合 （南阿蘇村）	上二子石牧野の維持と交流会	2, 3, 6, 7 , 11	◎			
1-7	長野牧野農業協同組合 （南阿蘇村）	長野牧野と地域の交流会	2, 3, 4, 7 , 11	◎			
1-8	小森原野組合 （西原村）	草原の活用	1, 2, 5, 8	◎			
1-9	佐藤智花/ 阿蘇さとう農園	緬羊の放牧による草原の維持管理	1, 2, 4, 9	◎			
1-10	（公財）阿蘇グリーンスト ック	野焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6,	◎			
1-11	（公財）阿蘇グリーンスト ック	野焼き支援ボランティア初心者研修 会	3, 6, 9	◎			
1-12	（公財）阿蘇グリーンスト ック	令和6年度あか牛オーナー制度の推 進	1, 6, 9	◎			
1-13	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	スマート農業技術を活用した省力 的・効率的な草地管理技術の開発	1	◎			
1-14	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野 カルテ作成事業	2, 4	◎	○	○	
1-15	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用 を支援するための施設整備事業	2	◎		○	
1-16	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野焼きの専門人材の育成	2, 6	◎		○	
2-1	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！①秋編 ②野焼き編	8	○	★ ◎		
2-2	熊本県立阿蘇中央高等学 校	草原環境学習及び草原維持活動	2, 8, 9	○	◎	○	
2-3	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「とれたての阿 蘇の野草を動物園のゾウに届けよ う！」	8		★ ◎	○	
2-4	井上真希	草原環境学習「オオルリシジミについ て学ぼう！」	8		★ ◎		
2-5	大和ハウス工業（株）	ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート 草原育成プロジェクト	4, 8				
2-6	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトIV ～草原と通して地域を学ぼう～	8, 9		★ ◎		
3-1	阿蘇草原再生シール生産 者の会	草原堆肥の利用と草原環境調査 及び普及啓発活動	1, 4, 8, 9	○	○	◎	

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想 の取組	関連小委員会			その 他
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
3-2	農事組合法人 草原再生 オペレーター組合	未利用草地の採草による草原再生事 業	2	○		◎	
3-3	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	高自給率発酵TMRを活用した放牧肥育 牛飼養管理技術の確立	1	○		◎	
3-4	中村華子／日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会	野草種子を緑化事業に活用するた めの取り組み	4, 6, 7, 8 9, 10, 11		○	◎	
4-1	(公財)阿蘇グリーンスト ック	阿蘇地域における希少野生動植物の 生育生息状況調査	4				◎

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ ○：必要に応じて検討・協議を行う

★：阿蘇草原キッズ・プロジェクトの活動